

知的財産担当官について

外務省では、海外において日本企業が知的財産権の侵害，特に模倣品・海賊版の問題に直面するケースが増加していることを踏まえ，在外公館に知的財産担当官を指名しております。スリランカ・モルディブにおける知的財産権問題に関するご意見，ご要望，ご相談等がございましたら以下の知的財産担当官までご連絡下さい。

在スリランカ日本国大使館 経済・経済協力班
担当：鈴木 電話 +94-(0)11-2693831～3（代表）

[在外公館における知財保護支援](#)